

令和7年7月22日以降、10件10人の交通死亡事故が発生したことから、

交通死亡事故多発県内警報

が発令されています。

発令期間は、

令和7年8月19日から令和7年9月2日までの15日間
です。

【県下で発生している交通死亡事故の特徴】

- ① 高齢者が被害となる事故が多発
- ② 未明・早朝の事故が多発
- ③ 幹線道路での事故が多発
- ④ 二輪車乗車中の事故が多発

※ 県内における交通事故死者数は8月20日現在で36人となっています。

交通事故を発生させないために

ドライバーの皆様へ

- ・危険を予測し速度を控えた安全運転を徹底しましょう
- ・運転中は運転に集中し、脇見・考え事はやめましょう
- ・運転者から見て道路右からの横断者に十分注意しましょう
- ・早めのライト点灯とハイビームの活用をしましょう

歩行者の皆様へ

- ・横断歩道を積極的に利用し、横断中も安全確認をしましょう
- ・道路を横断するときは一度立ち止まり、左右の安全を確実に確認しましょう
- ・夕暮れ時や夜間の外出する際は、明るい服装で反射材を身に着けましょう



RAI・REN 通信

令和7年8月19日 号外5

編集・発行:岐阜県警察本部交通部交通企画課(058-271-2424 内線5034)



⚠ WARNING ⚠ WARNING ⚠ WARN

交通死亡事故多発

県内警報 発令!

⚠ WARNING ⚠ WARNING ⚠ WARN

期間 令和7年8月19日(火)

↓

令和7年9月2日(火)

15日間

1か月間の交通事故死者数が10人!!

県内累計死者数36人に!